

研究題目

未然防止を目指した安全・安心な学校づくり
～コーディネーターとしての危機管理マニュアルの活用と
「対応フロー」の作成を通して～

目 次

- 1 主題設定の理由
- 2 1年次の取組と2年次に向けた課題
- 3 研究の仮説と手だて
- 4 研究の内容
- 5 研究の分析・考察
- 6 成果と課題

愛知県西春日井地区小中学校校務主任会 研究推進委員長 青山 良介

1 主題設定の理由

安全・安心な学校生活を確保することは、児童生徒はもちろん、保護者、職員、地域住民全ての人々の願いである。しかし、依然として数々の危険が身近に存在し、児童生徒が被害者となる痛ましい事件・事故が発生している。

そのような事件・事故への対応は、職員一人ひとりの経験や力量に頼るものが大きい。しかし、近年、経験の浅い職員が多数を占めており、一人ひとりの経験や力量に頼るだけでは対応に限界がある。また、学校安全をリードしていくべき校務主任においても、令和元年度本地区内全校務主任32名中新任の校務主任が11名、2年目が18名と経験の浅い者が大多数である。このような現状から、職員個人ではなく、職員が協力し合って危機管理の機能化を図る必要があると考えられる。

一方、平成21年に施行された学校保健安全法では、各学校において学校安全計画及び危機等発生時対処要領（以下「危機管理マニュアル」）の策定が義務付けられている。また、文部科学省では、各学校における危機管理マニュアル作成の参考資料として、平成14年以降さまざまな手引きを作成している。さらに、平成30年には、「学校事故対応に関する指針」（平成28年3月）、「第2次学校安全の推進に関する計画」（平成29年3月閣議決定）等を踏まえ、大幅に追記、訂正した手引きを作成し、各学校・地域の特性や実情に即した学校独自の危機管理マニュアルの作成・見直しを求めている。危機管理マニュアルは、学校管理下で事件・事故が発生した場合に、職員が的確に判断し、円滑に対応できるようにするために作成されるものである。しかしながら、各校で作成されている現行の危機管理マニュアルは、文字量が非常に多く、児童生徒の安全確保のために迅速な判断が問われる緊急時において有効活用することは、現実的に難しいとも考えられる。

そこで、こういった状況を踏まえ、危機管理マニュアルを活用し実効性を高めることが、未然防止を目指した安全・安心な学校づくりにつながると考え、本主題を設定した。

2 1年次の取組と2年次に向けた課題

本研究は2年計画で進めており、1年次である平成30年度の研究内容は以下の通りである。

(1) 1年次の取組

① 各校の危機管理マニュアルについての実態調査

- ・各校の危機管理マニュアルは、事前・事後の対応や新たな危機への対応に関する記載をしている学校が少ないこと。
- ・8割近い校務主任が「学校安全コーディネーター」としての役割を意識して活動しているが、他の職務に追われていて職員に働きかけができていないこと。
- ・各校における危機管理マニュアルは、9割近い学校で校務主任が作成し、年度

当初に職員会議で提案されているが、その周知はしっかりなされていない状況であること。

② 校務主任会情報交換会

経験の浅い校務主任が大多数を占めている本地区の現状を踏まえ、「安全・安心な学校づくり」という観点から、職務上で困っていることについて情報交換をした。その結果、さまざまな課題を見出し、解決に向けた手だての糸口をつかむことができた。

③ 各校での学校安全に対する取組

学校安全に対する取組を通して、「児童生徒や職員が安全に関する適切な対応を理解し、安全管理に主体的に取り組む姿が見られたこと」「少しずつ危機管理に対する意識が高まっている職員が増えてきていること」などの成果が見られた。この取組を継続・発展させていくことで、職員が自信をもって児童生徒を指導し、適切な意志決定ができるようになることが明らかになった。

(2) 2年次（令和元年度）に向けた課題

① 職員への周知

実効性のある危機管理マニュアルが作成されていたとしても、それが職員に周知され、非常時に活用されなければ意味がない。危機管理マニュアルの職員への周知方法を工夫する必要がある。

② 対応フローの作成

より実効性のあるマニュアルにするために、各校においてマニュアルの見直しを行いつつ、「対応フロー」を作成し、危機管理マニュアルの焦点化・図式化を図っていく必要がある。

③ コーディネーターとしての意識の向上

校務主任が「学校安全コーディネーター」としてリーダーシップを発揮し、職員へ働きかけ、職員と連携を図っていかなければならない。

3 研究の仮説と手だて

【仮説1】

危機管理マニュアルの見直しを図り、職員への周知方法を工夫・改善したり、視覚的にも分かりやすい「対応フロー」を作成したりすることで、職員間の共通理解が図れ、危機管理マニュアルがより実効性のあるものとなるであろう。

【仮説2】

校務主任が「学校安全コーディネーター」としての視点をもって職務に取り組むことで、未然防止を目指した安全・安心な学校づくりにつながるであろう。

【仮説1に対する手だて】

(1) 危機管理マニュアルの内容を職員へ周知するための取組

本地区全小中学校において、1年次の課題を踏まえて「危機管理マニュアルの周知」を視点とした実践をする。そして、それぞれの学校で、成果や新たな課題を把握する。

(2) 「対応フロー」の作成

より実効性のある危機管理マニュアルにするために、本地区で起こる可能性のある「地震」「火災」「風水害」「不審者侵入」の4種類について、これまでに作成されているフローチャートを整備・改善し、緊急時に対応するためのフローチャート「対応フロー」を作成する。作成に当たっては、校務主任会情報交換・検討会において、各学校で使用されているフローチャートを持ち寄り、どのようなものが使われているのか情報交換を行う。ここでは、簡潔で見やすい「対応フロー」を作成するために、記載内容の検討を行う。そして、情報交換・検討会での内容や先行研究を基に、研究推進委員会で統一した「対応フロー」を作成する。作成した「対応フロー」は、抽出校において避難訓練等で実際に使用し、よりよいものになるよう改善する。

【仮説2に対する手だて】

(1) 校務主任が「学校安全コーディネーター」としての視点を意識した取組

地区全小中学校において、1年次の課題を踏まえて、校務主任が「学校安全コーディネーター」としての視点を意識した取組を行う。そして、それぞれの学校で、成果や新たな課題を把握する。

なお、本研究での「学校安全コーディネーター」とは、危険を敏感に察知し、未然防止に向けて先頭に立って対応したり、職員間の調整役を担ったりするものとする。

4 研究の内容

仮説1の(1)危機管理マニュアルの内容を職員に周知するための取組

●A 中学校の取組<目次・見出しなどの作成>

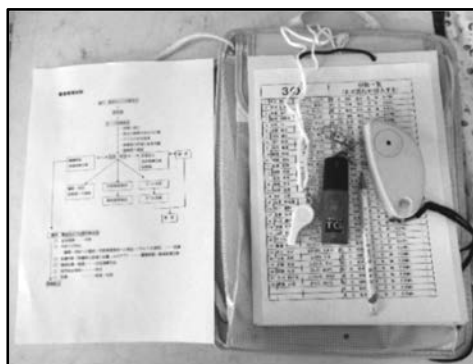
危機管理マニュアルの活用のため、「Ⅰ不審者対応マニュアル」「Ⅱ防災計画マニュアル」「Ⅲ応急処置マニュアル」と見出しを付け、全てのページに番号を割り振った。また、目次を作成することで、見たい箇所がすぐ見られるように工夫をした(資料1)。さらに、個別で保管する以外に職員室ですぐに確認ができるよう、項目ごとにインデックスを付けたファイルを作成し、全職員に回覧した後、職員室内での置き場所を明確にした。



資料1 【整理された危機管理マニュアル】

●B 小学校の取組<防犯グッズ・フローチャートの常設>

危機管理マニュアルにあるフローチャートのみを取り出してラミネートし、教室に置いた。非常時にすぐ持ち出せるように、防犯ブザーやスプレーなどが入った防災グッズとともに、フローチャートも常設するようにした(資料2)。また、誰もがすぐに見つけられるよう、教室内の設置場所も指定した。これにより、学級活動や避難訓練で活用することができた。しかし、危機管理マニュアルの一部を取り出しただけのものであるため、フローチャートの内容の検討が必要であった。



資料2 【教室に常設されたフローチャート】

●C 中学校の取組<マニュアルの掲示>

日頃の学校生活で起こり得る熱中症や救急車要請、不審者対応などについてのマニュアルを危機管理マニュアルから抜粋して、職員室内の目立つ位置に掲示した(資料3)。救急に関する素早い連絡を行えるだけでなく、このマニュアルは持ち出すことが可能なため、現場近くで確認しながら対応することができるようになった。



資料3 【掲示されたマニュアル】

●D 小学校の取組<係カードの作成>

職員一人ひとりの役割を明確にするため、災害時における係や仕事内容を簡潔に示した「係カード」を作成した。また、災害が起きた場合に各自の確認箇所を忘れないようにするため「担当カード」も作成した（資料4）。「係カード」には、自分以外の職員も記載し、協力して行えるようにした。これらのカードは、災害時にすぐに確認することができるように、職員に配付した。



資料4 【係カード】

各自がカードを持つことで、意識の向上につながった。

●E 小学校の取組<フローチャート作成に向けてのディスカッション>

現職研修グループを活用し、それぞれの部会ごとに緊急時の対応についてのフローチャート化に取り組んだ（資料5）。各部会に分かれて経験の浅い職員を中心に、フローチャート化に向けて考えたり話し合ったりした。それにより、曖昧だった部分や理解できていなかった部分が見つかり、危機管理マニュアルの理解を深めるよい機会となった。この活動を通して、災害時の動きで大切なことに自ら気づき、考えを深めることができた。



資料5 【作成したフローチャートの発表】

このような活動を何度も重ねて、学校独自でフローチャートを作成することは大変有意義である。しかし、多くの時間を要するため、時間の確保が難しいことが課題である。

このような活動を何度も重ねて、学校独自でフローチャートを作成することは大変有意義である。しかし、多くの時間を要するため、時間の確保が難しいことが課題である。

●F 小学校の取組<消防設備を使用した職員の訓練>

火災についてのマニュアル周知を目指して、職員向けに実際に消防設備を使

用した研修を行った。今回は、「消火栓」「防火扉」「消火器」について、全職員を対象に操作方法の確認をした。研修を通して、室内消火栓の操作時にホースを火元で構える人とバルブを開けてボタンを押す人の2人以上が必要であることを確認することができた。また、防火扉の開閉の手順やどのような警報音がするかについても、実際の場所に行き、操作



資料6 【水消火器による訓練】

をしたり体験したりした。さらに、消火器の設置場所と消火に至る一連の動作確認を行い、その後、水消火器を用いて消火訓練を行った（資料6）。

経験の浅い職員が多かったため、とてもよい学びの場となった。実際に警報音が鳴り響き、防火扉が閉まった状況でも、危機管理マニュアルに基づいた判断や避難ができるように訓練や研修を重ねる必要があると感じた。

● G 小学校の取組く不審者対応における学習会の実施＞

年度当初に出された不審者対応マニュアルを見ながら、実際に不審者が侵入した場合に、誰がどのように動くかを確認する学習会を実施した（資料7）。不審者に遭遇したときの声のかけ方や職員の動き、不審者侵入時の放送の内容等を確認した。



資料7 【不審者対応の学習会】

参加者の感想には、「再確認することができてよかった」「流れをイメージすることは大事だと思う」「何かあったときに対応できると思った」という意見が見られた。

実際に時間を設けて確認することにより、今後の学校生活で起こり得る、さまざまな状況を職員一人ひとりが考えるよい機会となった。

仮説1の(2)「対応フロー」の作成について

① 校務主任会情報交換・検討会

情報交換会では、各校で使用されているフローチャートを持ち寄って、対応する災害の種類ごとに分け、それぞれの学校でどの種類のフローチャートが作られているのか、またそれがどのような内容になっているかを話し合った。不審者対応や地震対応のフローチャートについては、かなり多くの学校で作られていることが分かった。一方、火災や風水害に対応するフローチャートについ

ては、作られている学校が非常に少ないことが分かった。また、同じ災害に対応するためのフローチャートであっても、形式や記載内容は学校によって異なっていた。縦書きのものや横書きのもの、カラーのものやモノクロのもの、細かく説明が入っているものや短い言葉でまとめられているものなど、さまざまなものがあることが分かった。

次に、校務主任会として作成する「対応フロー」についての検討会を行った。作成のポイントとして、緊急時に一目見て行動に移すことができるように、文字数は少なく、精査された必要最低限の内容のみ記載することとした。「火災対応フロー」「地震対応フロー」「風水害対応フロー」「不審者対応フロー」の4グループに分

かれ、持ち寄った各校のフローチャートを参考にして、記載する内容の取捨選択をした。そして、話し合ったことを基に、発表ボードに「対応フロー」をまとめた（資料8）。その後、各グループで検討した「対応フロー」を全体で発表し合い、情報の共有化を図った（資料9）。



資料8 【検討会の様子】



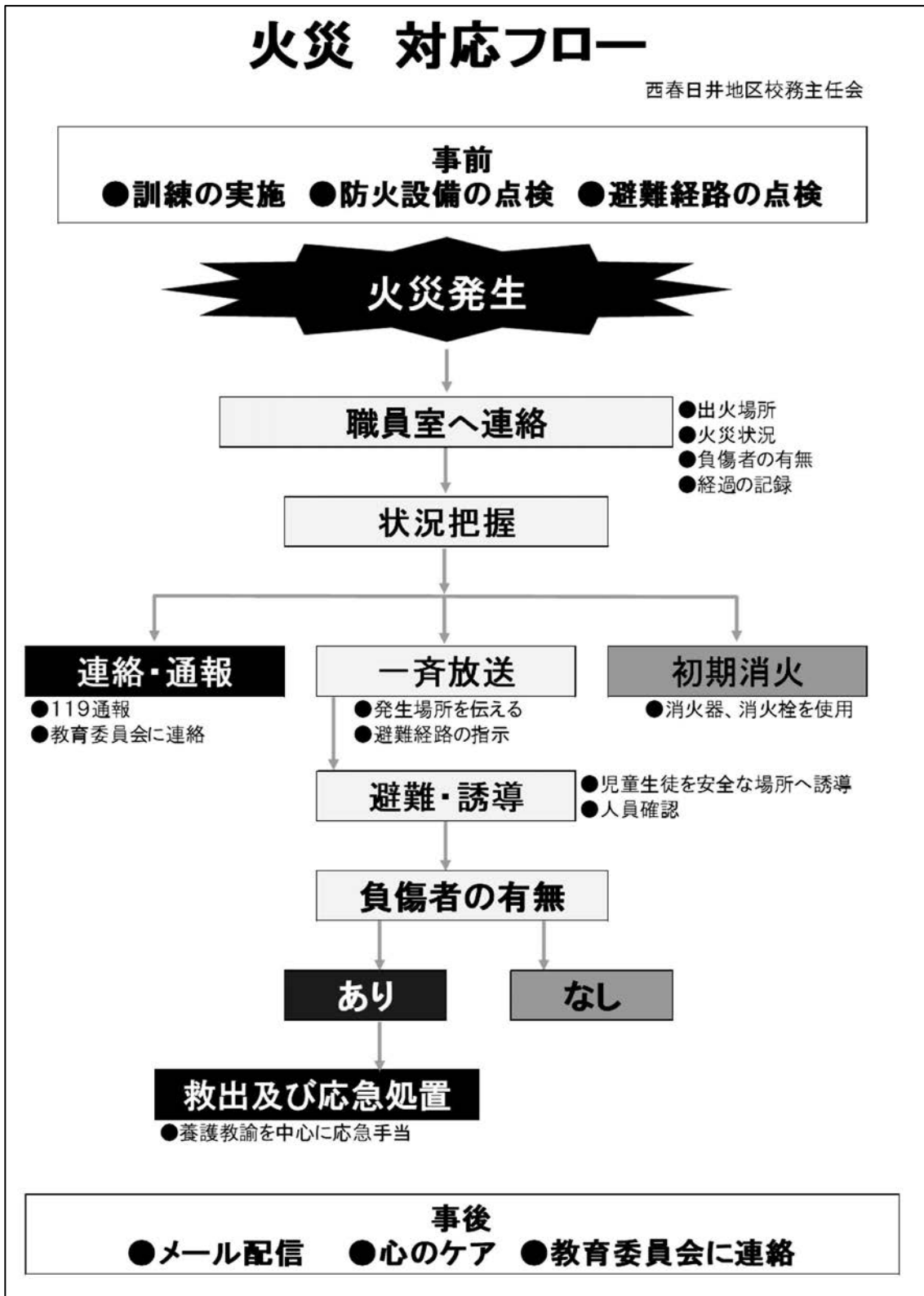
資料9 【発表の様子】

② 「対応フロー」の見直し

校務主任会で作成した「対応フロー」を基に、研究推進委員会でさらに検討を進めた。記載内容が適正かどうか、短く分かりやすい表現であるか、文字サイズは見やすいかどうかについて話し合いを重ねた。また、緊急度に応じて色分けをした。より緊急性が高い内容の部分は赤色、次は黄色、緊急性の低い部分は青色と見やすいように工夫した。そして、事前、事後の対応について付け加えた。

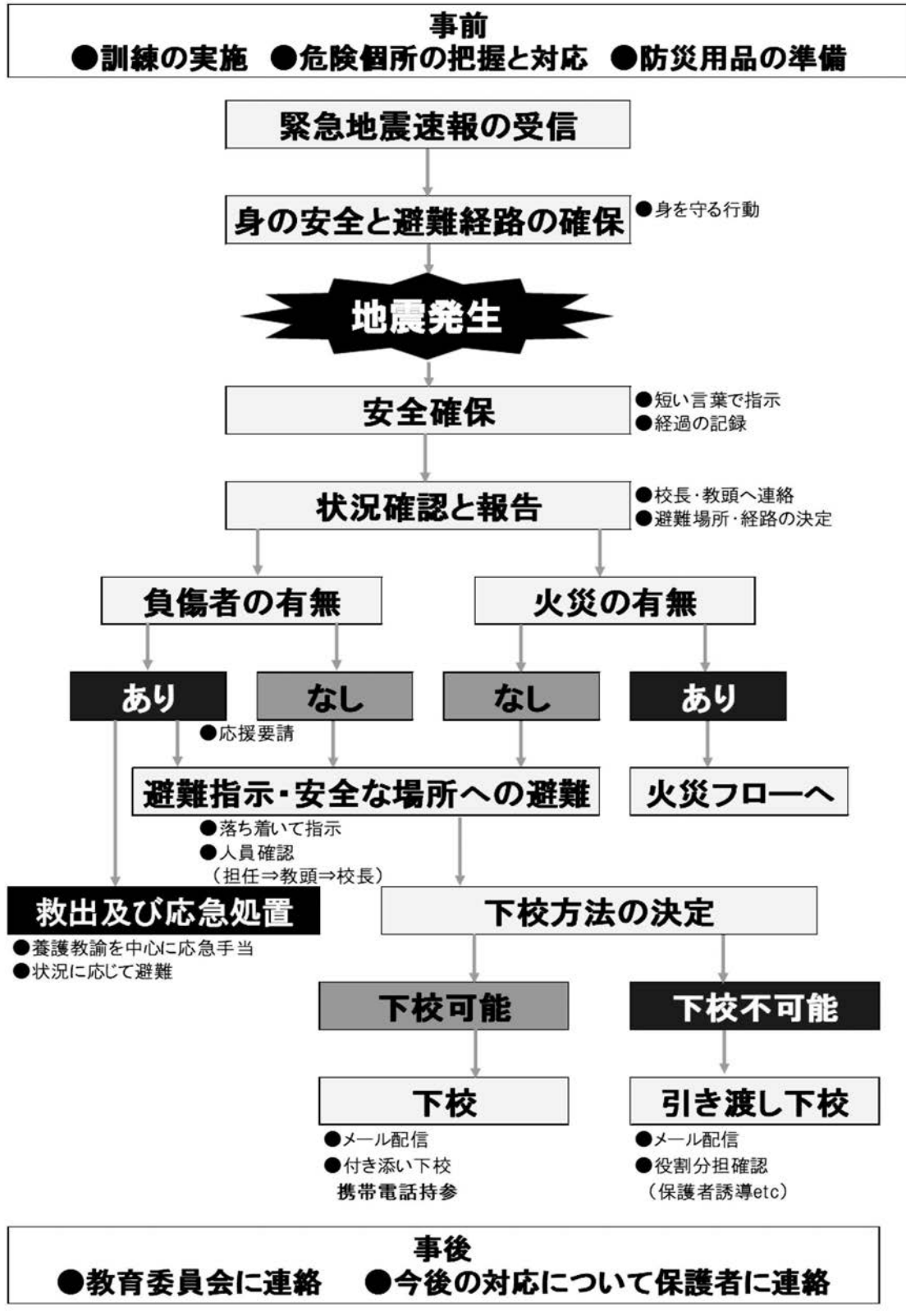
こうして作成した「対応フロー」をより使いやすいものにするために、抽出校において、避難訓練で試行した。「火災対応フロー」については中学校2校、「地震対応フロー」については小学校2校、「不審者対応フロー」については中学校1校の避難訓練で試行し、職員からの意見を参考に見直した。

③ 作成した「対応フロー」
ア 火災



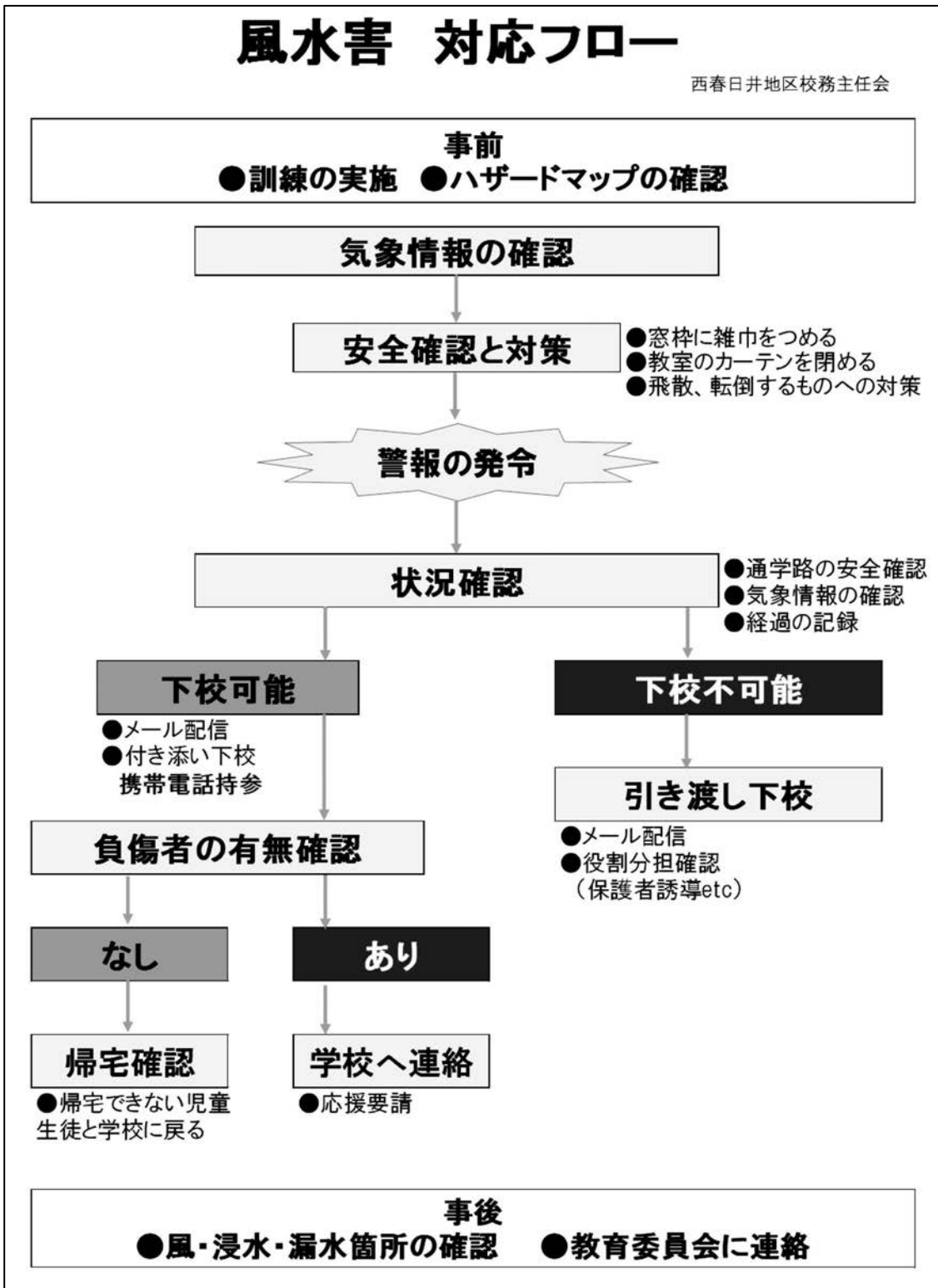
地震 対応フロー

西春日井地区校務主任会



風水害 対応フロー

西春日井地区校務主任会



不審者 対応フロー

西春日井地区校務主任会



仮説2の(1)校務主任が「学校安全コーディネーター」としての視点を意識した取組

● H小学校の取組<防犯教室の計画>

児童の防犯意識をより高めたいと考え、「学校安全コーディネーター」として児童向けの防犯教室を計画した。防犯ボランティア母の会の方々を招き、4・5年生を対象に「*1セルフディフェンストレーニング」について学んだり、体験したりする機会を設けた（資料10）。



資料10【セルフディフェンストレーニング】

腕をつかまれたときにはどうしたらよいかを考え、ペアになって護身術に取り組んだ。

初めのうちは、笑顔も見られたが、講師の方の話を聞き、真剣に取り組むようになった。防犯教室後には、不審者に遭遇したときの行動を児童が意識できるように「*2つみきおに」の掲示物を廊下や階段に貼った。また、通学路の防犯上の危険箇所を児童に伝えた。さらに、保護者に向けては、「親子で守る子どもの安全」という冊子を配付し、周知を図った。

*1 セルフディフェンス：身の回りの危険に対応した護身術、または対処方法のこと

*2 つみきおに：子どもの連れ去り、誘拐防止の合言葉（ついていかない、みんなといつもいっしょ、きちんと知らせる、おおごえで助けを呼ぶ、にげる）

● I小学校の取組<安全マップの作成>

I小学校では、毎年児童が主体的に危険箇所の確認を行い、安全マップを作成している。児童がより安全を意識して取り組めるようにするために、「学校安全コーディネーター」として通学路点検をする際のポイントを児童に示すことにした。一斉下校の前に、校務主任が「災害（地震）」「不審者」「交通安全」の3つのポイントを意識して通学路の危険箇所の確認をするよう呼びかけた。その結果、児童から、「あそこの道路は車が時々通るから危険なので、気を付けて歩こうと思います」「塀の高い所があるので、よく見て注意して通ります」などの声が聞こえてきた。

また、今年度は、これまでに挙げられてきた危険箇所を校区地図1枚にまとめることにした。通学路点検以外にも、児童から通学路の危険について挙げられてきたものも安全マップに付け足し、該当する通学団の児童全員で情報を共有した。「災害（地震）」「不審者」「交通安全」の3つのポイントを1枚の地図にまとめることにより、児童も職員も一目で分かるようになった（資料11）。



資料11 【作成した安全マップ】

● J 中学校の取組<研修会の企画・開催>

危機管理マニュアルについての提案はしたものの、職員の理解が十分ではないと感じていた。そこで、「学校安全コーディネーター」として、防犯意識の向上を目的に不審者対応についての研修会を企画・開催した。

研修会では、最初に校務主任が危機管理マニュアルの不審者対応マニュアルを参考に、不審者に遭遇したときの対応について説明・確認した（資料12）。



資料12 【説明する校務主任】

次に、実際に不審者が現れた場面を想定したシミュレーション訓練を行った。各職員が危機管理マニュアルの役割分担に従って、不審者への対応、生徒の安全確保の方法、警察への連絡の取り方などを体験的に学んだ。その中で、刺股を用いた不審者へのけん制、対処法の実技講習を取り入れ、各職員はその難しさを感じることができた。研修会の最後には、教頭先生に実際に起きた事例を基にした講話をお願いした。

研修会を通して、危機管理の必要性と生徒の命を守るということについて学び、考えることができた。研修会中には、質問が多く出るなど、不審者対応についてマニュアルを基にして真剣に学ぶ職員の姿が見られた。防犯意識の向上とともに

に、危機管理マニュアルの意義についても理解が深まった。

●K小学校の取組<防災・減災の研修>

校内現職研修として、名古屋大学減災連携研究センターの特任教授新井伸夫氏を講師として招き、防災・減災研修を行った。研修では、「災害に備えること」や避難所生活や避難所運営について学んだ（資料13）。



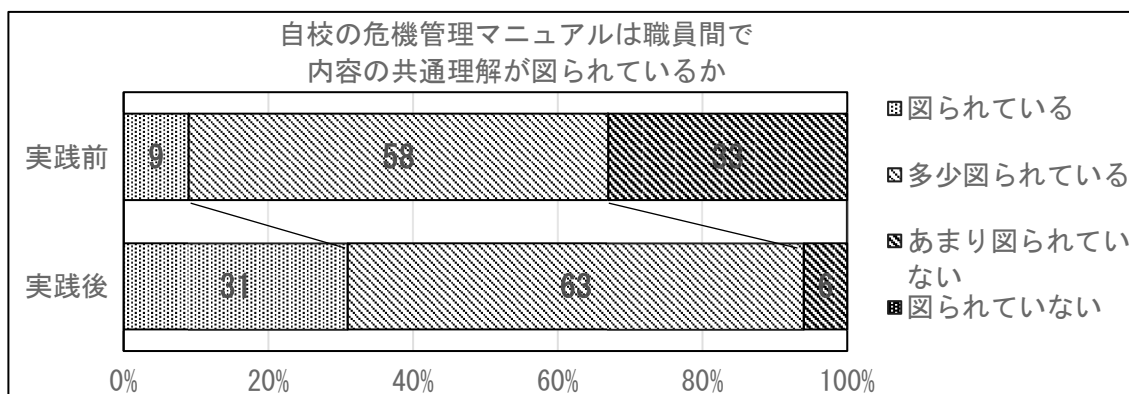
資料13 【研修会の様子】

研修を通して、「学校安全コーディネーター」として多くのことを学んだ。当事者から困りごとや要望を丁寧に聞く姿勢が大切であることや、一人で問題を抱えるのではなく、さまざまな経験をもつ人たちの知恵や経験を生かして対応していくことが重要であることが分かった。これは、防災・減災だけでなく、安全・安心な学校づくりに欠かせないことなので、校内での取組に生かしていきたいと考える。

5 研究の分析・考察

仮説1の(1) 危機管理マニュアルの内容を職員へ周知するための取組について

昨年度から引き続き、各校でいろいろな実践をしてきた。この2年間の取組を通して、職員間で危機管理マニュアルの内容の共通理解が「図られている」「多少図られている」と答えた校務主任の割合が、実践前の67%から実践後は94%に増えている。危機管理マニュアルの周知が進んできたことが伺える（資料14）。危機管理マニュアルの内容を職員へ周知するためにさまざまな取組をしたことにより、職員間の共通理解を図ることができたと考える。また、今回の取組を踏まえて、各校の危機管理マニュアルがより実効性のあるものになったと考える。これらのことから、【仮説1】に対する手だて(1)は有効であったと言える。



資料14 【実践前・実践後のアンケートの結果】

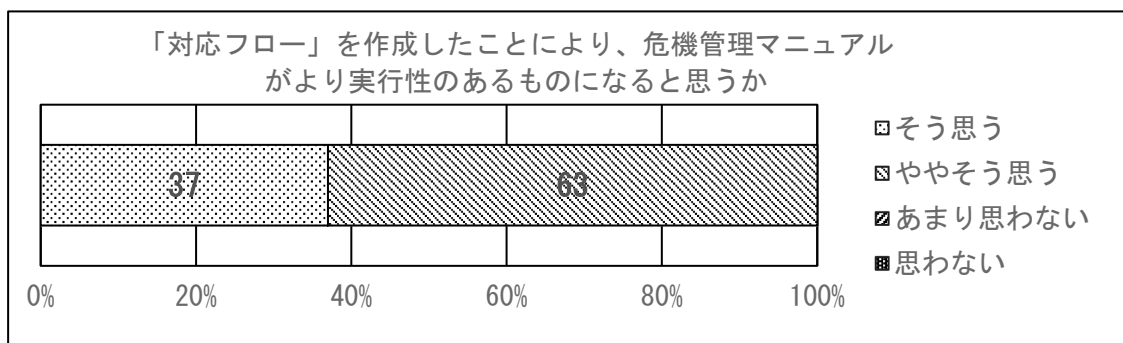
一方、それぞれの取組については成果が見られたが、訓練や研修等の時間には限りがあるため、単年度では周知する分野に偏りができる。毎年必要な内容を検討しながら、このような取組を継続していくことが必要であると考えます。

仮説1の(2)「対応フロー」の作成について

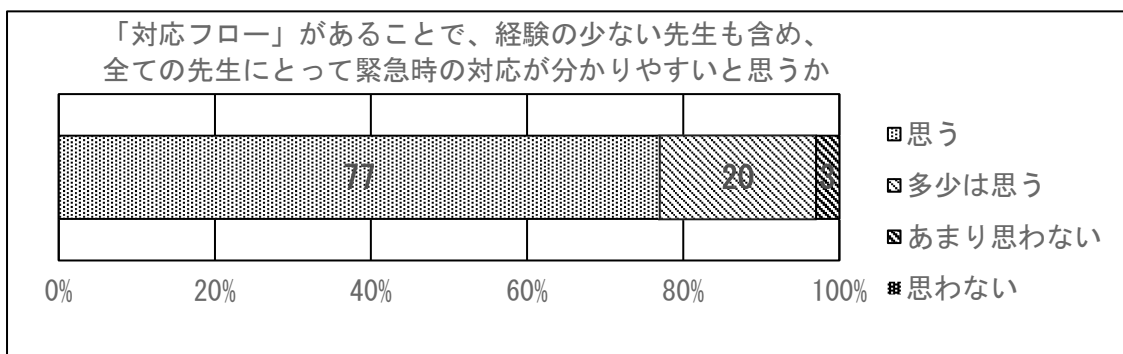
実践後アンケートでは、「対応フロー」について次のような意見が多く見られた。

- ・対応の仕方が明確で、誰もが分かりやすい。
- ・危機管理マニュアルの内容を十分に理解できていない職員でも、行動することができる。
- ・今まで一部の「対応フロー」しかなかったが、4種類の「対応フロー」ができて安心である。
- ・地区内で同じ形式の「対応フロー」を使うことで、他校に異動した時も活用しやすい。

「対応フロー」を作成したことにより、危機管理マニュアルがより実効性のあるものになると思うかという問いに対して、全員の校務主任が「そう思う」「ややそう思う」と答えた(資料15)。また、「対応フロー」の見直しの際に抽出校で職員を対象に行ったアンケートの結果からも、同様のことが読み取れる(資料16)。今回の取組を踏まえて、「対応フロー」を作成したことで職員間の共通理解を図ることができ、危機管理マニュアルがより実効性のあるものになったと言える。これらのことから、【仮説1】に対する手だて(2)は有効であったと言える。



資料15 【実践後アンケートの結果】

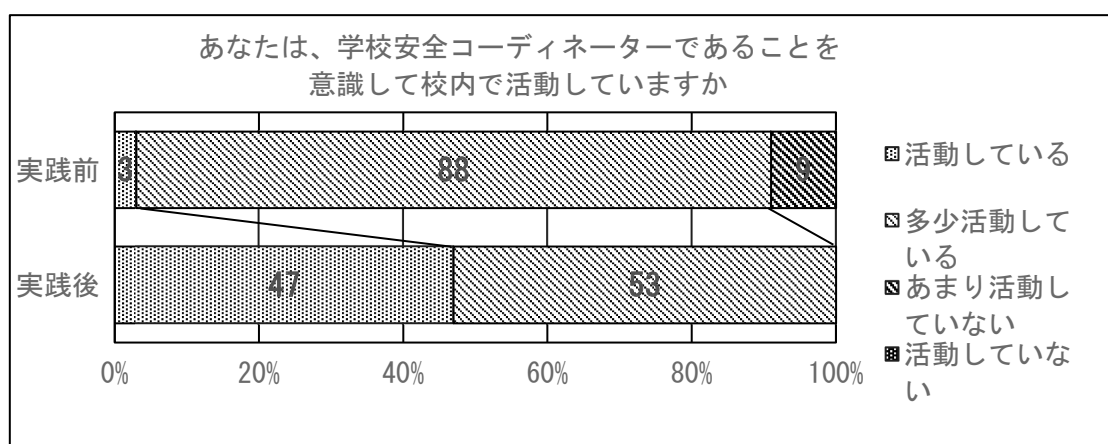


資料16 【抽出校3校における職員へのアンケートの結果】

今後は、作成した「対応フロー」を各校の実情に合わせて改善し、有効な活用の仕方を考えていく必要がある。また、職員が緊急時の対応について常に意識することができるよう、職員室や各教室に掲示したり、ラミネートしたものを設置したりするなど、保健分野との連携も含めて「対応フロー」の効果的な視覚化を考える必要がある。

仮説2の(1) 校務主任が「学校安全コーディネーター」としての視点を意識した取組について

1年次の実践を含め、校務主任が情報交換したことを基に「学校安全コーディネーター」として各校でいろいろな実践をしてきた。実践の中で、学校安全について大切である視点をたくさん得たことにより、「学校安全コーディネーター」としての意識をさらに高めることができた。実践前アンケートと実践後アンケートを比べると、「学校安全コーディネーター」であることを「意識して活動している」と答えた校務主任の割合が3%から47%に増え、意識の向上が読み取れる(資料17)。



資料17 【実践前・実践後のアンケートの結果】

校務主任が「学校安全コーディネーター」としての視点を意識した取組は、実際にけがや事故の減少や未然防止につながるものである。また、このような取組を続けることが、安全・安心な学校づくりにつながると考える。これらのことから、【仮説2】に対する手だて(1)は有効であったと言える。

しかし、学校や児童生徒を取り巻く危険は多岐にわたっているため、同じ取組を続けているだけでは、安全・安心な学校づくりができるとは言えない。今後も、校務主任が「学校安全コーディネーター」としての視点を常に意識して活動していくことが大切である。

以上のことから、本研究の3つの手だては有効であり、2つの仮説は検証されたものと考えられる。

6 成果と課題

(1) 研究の成果

- ・危機管理マニュアルの内容を職員に周知するための取組により、職員の共通理解が図られ、より実効性のある危機管理マニュアルとなった。
- ・「対応フロー」を作成したことにより、危機管理マニュアルの焦点化・図式化が図られた。
- ・「学校安全コーディネーター」としての視点で、職員に働きかけたことにより、安全・安心な学校づくりに対する職員の意識が高まった。

(2) 研究の課題

- ・作成した「対応フロー」を各校の実情に合わせて改善し、保健分野との連携を図った「対応フロー」の有効な活用の仕方を考えていく必要がある。
- ・安全・安心な学校づくりに向けての取組は、単年度で考えるのでは限界があるため、取組内容を毎年検討しながら継続していく必要がある。
- ・校務主任が「学校安全コーディネーター」としての視点を常に意識して、職員の異動に対する適切な働きかけをするなど、今後も活動し続けていかなくてはならない。

7 まとめ

この2年間、安全・安心な学校づくりに向けて、校務主任が「学校安全コーディネーター」として、職員にどのような働きかけをしていく必要があるのかということを考えながら研究を進めてきた。その中で、緊急時に向けて危機管理マニュアルの内容を職員に周知していくことは、経験の浅い職員に限らず全ての職員に必要であることを感じた。今回の研究をきっかけに、職員の安全に対する意識が高まり、さらに危機管理マニュアルの内容の周知が進んでいくことを期待する。今後は、危機管理マニュアルの内容を職員に周知するための取組をさらに進め、本研究で作成した「対応フロー」を基本としながら、そのときどきの状況に合わせた多様な対応ができるように災害への備えを万全にしていく必要を強く感じた。今後も、校務主任が「学校安全コーディネーター」としての意識を高くもち、安全・安心な学校づくりに向けた取組を継続していきたい。